

# 旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和3年度 第2回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和3年12月3日(金)  
午後6時30分～午後7時50分  
開催場所 旭川市9条通9丁目右10  
旭川市職員会館 2・3号室

会議の名称	令和3年度 第2回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(10名) 事務局(3名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 小林房子委員, 門脇恵里子委員, 森愛美委員, 加藤弘委員, 岸本奈々委員, 日向峰子委員 高越福祉保険部次長, 浅沼障害福祉課障害事業係長, 障害事業係木幡	
傍聴者数等	3名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2	令和3年度第1回手話施策推進会議(書面)委員意見に対する対応について 令和4年度の取組(予定)について	
審議内容及び 主な意見等  (開会)		<事務局紹介>
議事1「令和3年度第1回手話施策推進会議(書面)委員意見に対する対応について」	会長	議事1について, 事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料1に基づき説明]
	会長	事務局から, 「こども手話講座」から「親子手話講座」への名称変更, 手話出前講座の使用回数制限の緩和について, 意見を聴取したいとの話があったため, 意見を伺いたい。
	A委員	「親子手話講座」とすることで, 親子でなければ参加できないと思う子どももいるかと思う。「こども手話講座」の名称のままで, 親子参加も可という形がいいと思う。
	B委員	私は講師の立場であるが, ほとんどが親子での参加であるため, 名称を変更した方がいいかと思う。
	会長	本日, 決定する必要はあるか。
	事務局	できれば決まった方がよい。
	C委員	子どもだけでの参加は難しいのか。
B委員	子どもだけでの参加も可能である。親が都合が悪く, 子どもだけで参加することもあるが, 送り迎えは親が行っている。今は年齢制限がないため, 1歳の子どもが参加することもあれば, 小学6年生が参加することもある。参加の年齢を分けることも, 今後の協議になるかと思っている。	

議事2「令和4年度の 取組予定について」	A委員	小学校高学年や中学生とか、一人で参加できる年齢を想定していた。
	事務局	小学校3年生くらいまでを対象としているが、小学校5～6年生の兄弟と一緒に参加することもある。親子での参加を推奨しているが、友達と一緒に参加する場合、自分の親ではなく友達の親と一緒に参加することもあったと思う。橋本委員の言うとおりに、参加者の年齢に幅があり、親子での参加が多いが、親子ではない場合もある。
	会長	この講座は3年目か、4年目か。
	事務局	今年で4年目である。
	D委員	名前を変える議論をするのであれば、対象年齢も一緒に検討する必要があると考える。対象年齢が低い子であれば親は必須になると思うので、分けて考えた方が講師の方も教える内容を整理しやすいと思う。
	会長	対象年齢の話も出たが、「こども手話講座」とすることで、より広く参加しやすいというのが私個人として思ったところである。何年か実施して「親子」がいいということであれば、そのときに検討してはどうかと思う。 また、出前講座の回数制限についても御意見を願います。
	C委員	旭川市で作っているパンフレットは、小学校4年生以上に配付していると思うが、子どもの講座は分けた方がいいと思う。小学校4年生以上は「手話出前講座」を利用することもあるため、「こども手話講座」は小学校3年生以下と明確にした方が教える側としてもスムーズではないかと思う。
	会長	「手話出前講座」と「こども手話講座」の線引きが曖昧という話があった。パンフレットは小学校4年生以上に配付しているので、4年生以上は「手話出前講座」の対象とするということか。
	C委員	そう思う。
	会長	回数の制限についてはどうか。今は年6回である。
	事務局	基本的には幅広く利用してほしいため、予算の状況を踏まえ対応できる場合は6回以上でも対応はしている。
	会長	予算の執行状況によって柔軟な対応をしているという話があった。これに関しては、現状のまま柔軟に対応するということがよいか。  (反対意見なし)
	会長	次の議事で令和4年度のことにに関して審議を進めたい。審議事項(2)の令和4年度の取組について、分けて説明してもらった方が議論しやすいと思うので、まず「旭川市手話言語に関する基本条例(第3条)に基づく取組」について事務局から説明をお願いします。
事務局	[資料に基づき説明]	

会長	何か質問、意見等はあるか。
C委員	意見である。旭川市手話言語に関する基本条例では、盲ろう者や中途難失聴者のことも触れているが、例えば要約筆記者の養成数が何人なのか、要約筆記者が何人いるかこの資料では見えてこないため、今後は資料に載せてほしい。
会長	意見として伺う。
E委員	(5) 専通・ろう相が「嘱託職員」から「会計年度任用職員」に変わったが、身分保障はこれまでと同じなのか。
事務局	嘱託職員は、任用期間は毎年更新となるが、最長で5年と上限が決まっていた。会計年度任用職員は、1年ごとの更新という部分は変わらないが、任用期間の縛りがなくなり継続して雇用が可能となる。また、5年間の上限はあるが経験年数に応じて給与が増額していく。
E委員	正職員は異なるのか。
事務局	正規職員は、55歳までは基本的には昇給していく。会計年度任用職員については、毎年上がるが、5年間で上限に達する。
B委員	旭山動物園で「もぐもぐタイム」の説明を受けたことがあったが、わからなかった。聞こえる子どもと聞こえない子どもに差が生じると思う。ろうあ者も利用するので、職員の方に手話を学ぶきっかけを持ってほしい。普及事業の一つとして必要性は高いと思うので、ぜひそちらも加えていただきたい。また、小学校1年生向けDVDのイメージがつかめないが、どのようなものを教えていただきたい。
事務局	1年生に配付するので、導入編ということで考えている。内容はろうあ協会と相談しながら詰めていきたい。
F委員	4番目の手話講座の実施について、旭川市の広報に中級講座は「初級手話講座を修了した方」と書いてあるが、それだけでは講座の内容がわかりにくい。現状では手話サークルで手話を学んだことがある人も初級講座を受講する必要がある。どの程度手話を学べるのかということ、修了後にはどれくらいできるようになっているかという見通しがわかると、申し込みやすい人もいると思う。
D委員	何年か前に初級手話講座と中級手話講座を2年にわたり通ったが、レベルが高くなるにつれ自信がなくなり、養成講座にステップアップする気力はなかった。しかし、講座に通わないと内容を忘れてしまうため、初級や中級を再受講できるように緩和されるといい。
会長	色んな方法で学びたいという意見が出ているので、それに対する詳しい説明と、どのレベルを対象としていてどのレベルに達するかということに関して、整理してほしい。
事務局	要望として検討させてほしい。
会長	今の意見を踏まえて取組を進めてほしい。後半の意見交換会について、説明をお願いする。

	事務局	<p>[資料に基づき説明]</p> <p>本日、テーマや内容について意見を聴取させてもらい、令和4年度第1回手話施策推進会議で素案を示したい。</p> <p>来年11月に委員の改選があるので、11月の会議で事務局案に対する意見を伺い、内容を精査した上で決定し、令和5年2月頃に令和4年度の意見交換会を実施したいと考えている。</p>
	会長	<p>来年度の意見交換会は、令和5年2月に実施する予定である。本日、テーマや内容について意見を出してもらい、令和4年度第1回手話施策推進会議で事務局に素案を示してもらい、11月の第2回会議で決定する。時間に限りがあるが、自由に意見を出してほしい。</p>
	C委員	<p>映画「咲む」の上映会でアンケートを行った。集計の結果を見ないとわからないが、貴重な意見が書かれていると思うので、それを参考にして方向性を決めていきたい。集計は大変だと思うが、アンケートの結果を踏まえて、案を出してもらえれば、議論できるのかと思う。</p>
	E委員	<p>上映会のアンケートを半分くらい見たが、出前講座をやりたい、手話を学びたい、ろうあ者と十分に話をしたいということが、たくさん書かれていた。「咲む」の上映会はいいきっかけになったと思う。C委員の言うとおりに、アンケートを基に考えたらよいと思う。</p>
	B委員	<p>私はアンケートを読んでいないが、手話サークル関係者の参加が多かったようだ。旭川市民に手話の理解を広めるのは条例の趣旨の一つだと思うが、意見交換会やサークル又は手話を学ぶ市民で、「手話というのは何」というのを改めて話し合う場があってもいいかと思う。</p>
	G委員	<p>アンケートを踏まえてテーマを決めたらいいと思う。</p>
	H委員	<p>この映画を見た人から、「聴覚障害者にかかわらず、障害者の映画は、一般的に障害者が懸命に生きていくとか感動の押しつけというところが多いが、今回の「咲む」にはそれがなく、障害に関係なく、その人その人が自分らしく生きる大切さや、タイトルの「咲む」の意味も込めて、押しつけではない感動的なとても素晴らしい映画でした。」というメッセージがあった。</p> <p>聴覚障害の映画ではあるが受け入れやすかったため、参考にさせていただき、何か素敵な企画を事務局で準備できればと期待している。</p>
	I委員	<p>オリンピックの閉会式でろうあ者が通訳した場面が、ニュースやSNSなどで話題になった。あの感動が消えないうちに、手話の普及に向けて何かできたらと思っていたところに、「咲む」の上映会があった。手話に関わる方の参加が多かったようだが、聴覚障害を持っていても映画を作ることができるということが、旭川市民に少しでも普及したという成果があったと思った。</p> <p>来年の意見交換会は特にこれをというものはないが、昨年実施した災害の対策についての意見交換会がインパクトがあり、聞こえる側と聞こえない側とで大きな差があるということを感じた。コロナも災害といわれているので、もう一度、意見交換会にするといいと思った。</p>
	F委員	<p>今の若い人たちはどのように手話を覚えるのか調べたところ、TikTokとか動画配信で覚えるようだ。ハッシュタグに「手話は言語」と付けて、ろうの若い人たち</p>

		が手話で歌い発信する。旭川市で若いう者がどれくらいいるかわからないが、そういう人たちの意見を聞く場があればいいと思った。
	D委員	手話やろう者に関わる人が多かったかも知れないが、アンケートを活かして次年度に実施したらいいと思った。
	A委員	前回の緊急時における支援の意見交換会がとても良かったので、1回で終わりではなく、もう一度それに関連したことを取り上げると理解も深まるのではないかと思う。
	会長	アンケートを集計してみないとわからないという意見があった一方、コロナも含めて広く災害の対策という意見、若い人の意見を共有、聞く場を設けたいという意見があった。毎回、テーマを変える必要もなく、継続してやっていく方法もあるかと思う。 アンケートの集計結果はいつ頃まとまるのか。
	事務局	二つパターンがあると思う。 一つは、アンケート結果を集約したものを各委員にお送りし、書面や電子メール等で意見をもらい、それを集約したものをまた配付し、改めて意見をもらうという過程を経て、事務局でテーマを絞り、素案として提示する。 もう一つは、現時点でテーマが2、3個あるため、何年かに分けてそのテーマで実施し、今後もアンケートで意見を拾いながら令和6年や7年に実施する内容を検討していくという方法である。
	会長	一つ目の案は、アンケート結果を踏まえ、次年度の意見交換会のテーマ案を出し、意見を確認することを繰り返して、5月までに提案するというもの。 二つ目の、何年かにわける場合、次年度に実施する内容はどうか。
	事務局	災害という意見が2件あったと思うので、次年度のテーマは災害に決め、アンケート結果はその次以降の意見交換会に反映させていく。
	会長	いずれにしてもアンケートの結果は、意見交換会のテーマに反映させることになるため、アンケートの結果を出してほしい。事務局の作業が増えるが、結果を待つこととする。メールでの送付になるか、書面になるか。
	事務局	基本的には郵送になるが、メールを希望する場合は、事務局にメールアドレスを伝えて欲しい。
	会長	審議事項は以上であるが、その他に何かあるか。
	E委員	資料にページが付けられておらず説明されているときに探すのが大変なため、わかりやすいようにしてほしい。
	C委員	私も混乱した。
	会長	事務局にお願いする。
	事務局	本日の審議結果を踏まえ、今後の取組を進めていく。 令和4年度の意見交換会は、先日の映画上映会のアンケートをまとめたものを委員にお送りし、また本日の意見とアンケートを見て出された意見等を踏まえて、

	<p>C委員</p> <p>会長</p>	<p>事務局で考えていく。 令和4年度第1回手話施策推進会議では、素案を示すので、よろしく願いしたい。</p> <p>この場で委員の皆様「きこえない・きこえにくいお子さんを持つママ・パパへ」というパンフレットをお配りしたい。これは全日本ろうあ連盟が日本財団の助成を受けて作成したものである。これまで聴覚障害の子が産まれると、医者や言語聴覚士から補聴器や人工内耳の説明があるが、手話言語について説明がない状況があった。このパンフレットには、手話言語という選択肢があること、相談する場所があるということが書かれている。今後の参考にしてもらい、対象となる保護者の方がいた場合は、情報提供してもらえればうれしく思う。</p> <p>本日の会議の議事録確認は小林委員にお願いする。 本日は、以上をもって終了する。皆様、ありがとうございました。</p>
--	----------------------	--